

# 最終勧告通知書

受理番号●●●●

貴殿には、再三に亘り通信販売料金未納分のお支払いをお願い致して参りましたが、本日現在未だご入金頂いておりません。

双方間での解決が見込めない為、当事務局が正式に受任した事をご連絡させていただきます。当事務局としまして誠に不本意乍ら法的な手続きを取らせて頂くことになりました。

平成19年3月19日に正式に裁判所に受理されましたので、後日、裁判所の方から出廷命令が届きますので、そちらの指示に従ってください。

尚、この裁判には民法第86項2が適用されますので裁判の取り消しを希望される場合は3月30日（金）までに、自分自身の状況を把握した上、下記まで至急ご連絡下さい。

受付時間 9:00~15:00

TEL 03-3833-9389

住所 東京都文京区本郷4-13-9

関東東訴訟管理事務局